

## 第44回世界遺産委員会決議に係る保全状況報告について

決議項目	勧告内容	事務局案
4	<p>日本とロシア連邦の契約国間で行われているトドの個体群調査のための継続的な協力を歓迎するが、しかしながら個体群のデータが欠如したままの状態継続されているトドの駆除に対する懸念を再度表明し、当該国に、個体群管理に資するために、可能な限り個体群動態モデルの開発を加速するよう強く促す</p>	<p>トドの個体群構造に関しては標識再捕データ等を収集解析中であり、根室海峡来遊トドの起源が明らかになりつつある。</p> <p>我が国としては、トドの絶滅の危険性がない範囲内でトドによる漁業被害を最小化することを目標とし、日本海へ来遊するトドの個体数管理を行うための管理基本方針を策定しており、根室海峡を含めたその改定を2024年に行うべく検討を始めている。</p> <p>新たな管理基本方針のもとでは、引き続き繁殖状況や来遊状況を含む動向等を把握した上で、トドの来遊個体群の個体数の推定を行い、現在設定していない根室海峡における採捕上限を、科学的根拠に基づき設定することとしている。</p> <p>また、新たな管理基本方針のもとでは、データの不確実性や予防原則に一層配慮したトド採捕の管理に取り組むこととしている。</p>
5	<p>本亜種に関する正確で包括的なデータが利用可能になるまで、国際的な助言を考慮し、予防アプローチを採用し、トドの個体群に対する現在の駆除レベルを見直し、必要に応じて縮小または中止することを当該国に再度強く促す</p>	<p>根室周辺海域における直近のトド漁業被害は131百万円と過去最大金額を記録した2013年に比べ36.8%まで減少したものの、同期間に水揚げ金額も40.7%と同程度減少しており、トドによる漁業被害は依然として沿岸漁業の存続への脅威であり続けている。</p> <p>また、強化刺網(reinforced fishing net)や音響忌避装置(acoustic deterrent device)といった非致死的方法では限定された効果しか得られていない。</p> <p>そのため、根室海峡を含めた日本へ来遊するトドの繁殖状況や来遊状況の動向等を把握した上で、トドの来遊個体群の個体数の推定を行い、トドの個体数管理を行うための採捕に関する管理基本方針の改定を2024年に行う予定である。</p> <p>管理基本方針が改定されるまでは、非致死的な対策を継続するとともに、アジア集団トドの絶滅の危険性がない範囲内で設定された現行の採捕数でトドの漁業被害の軽減を図ることとする。</p>